

川崎市公告第883号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和7年5月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 川崎市聴覚障害者情報文化センター
- (2) 所在地 川崎市中原区井田三舞町14番16号

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市聴覚障害者情報文化センター条例及び同施行規則に従うものとします。また、業務の範囲は指定管理仕様書に定めます。

3 指定予定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 応募方法

(1) 提出書類

ア 指定管理者応募書（様式1）

イ 事業計画書（様式2）

ウ 組織図・職員配置計画書（様式3-1、3-2）

※ 施設長予定者について、履歴書を添付してください。

エ 収支予算書（様式4-1）、収支予算内訳（5年分）（様式4-2）、収支予算内訳（年度別）（様式4-3）及び人件費に係る経費見積（様式4-4）

オ 現に経営している社会福祉事業等の概要（様式5）

カ 指定管理者に関する申立書（様式6）※納税義務がない場合のみ

キ 暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、川崎市が神奈川県警察に調査を依頼することを同意する旨の書面（様式7）

ク コンプライアンスに関する申告書（様式8）

ケ 法人に関する関係書類

(ア) 定款又は寄附行為

(イ) 登記事項証明書（応募申込時より3か月以内に発行されたものを提出してください。）

(ウ) 直近3年度分の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書（令和7年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録）

(エ) 直近1年度分の事業実績報告書、令和7年度の法人等の事業計画書及び収支予算書

- (オ) 役員の名簿及び履歴書
- (カ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類（就業規則、経理規程、給与規程、個人情報保護に関する規定その他法人等の諸規程類）
- (キ) 組織及び運営事項を記載した書類（法人の概要がわかるパンフレット等）
- (ク) 令和３年４月１日から令和７年３月３１日までの監査結果及び指導事項に対する対応状況に関する書類
- (ケ) 直近２年度分の納税証明書（法人市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税）（納税義務のない法人については、申立書（様式６）を提出してください。）
- (コ) コンプライアンスに関する規程（行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの）

※ 関係書類が提出できない場合、その旨記した書面を提出してください（様式任意）。

※ 各様式は、それぞれの項目に基づき、簡潔かつ具体的に記載してください。

※ 応募書類は、上段から下段の順に２穴パンチでつづり、正本１部、写し１２部を健康福祉局障害者社会参加・就労支援課まで御持参ください（郵送不可）。また、応募書類データを格納した電磁的記録媒体も合わせて御持参ください（電磁的記録媒体の代わりにオンラインで提出を希望の場合は事前に連絡をいただきましたら、オンラインストレージのURLをご案内します。）。

(２) 仕様書等の配布期間

令和７年５月１２日（月）から令和７年６月１３日（金）まで

（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時３０分から正午、午後１時から午後５時まで）

(３) 応募の受付期間

令和７年５月１２日（月）から令和７年６月１３日（金）まで

（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時３０分から正午、午後１時から午後５時まで）

(４) 仕様書等の配布及び応募受付場所

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

川崎市川崎区宮本町１番地 市役所本庁舎１２階

電話 ０４４－２００－２６７６

(５) 提出方法

持参（郵送による提出はできません。）

(６) 問い合わせ先

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

電話 ０４４－２００－２６７６

FAX ０４４－２００－３９３２

E-mail 40syusien@city.kawasaki.jp